

11月5日は津波防災の日、世界津波の日

○平成23年の東日本大震災では、東北地方の太平洋沿岸を襲った津波により多くの人命が失われました。これを受けて、津波から国民の生命を守ることを目的に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、その中で毎年11月5日が「津波防災の日」として決められています。

ちなみに、11月5日は、江戸時代(1854年)に中部地方から九州地方の太平洋沿岸に大きな津波被害をもたらした、「稲むらの火」※のモデルにもなった安政南海地震の発生した日に因んだものです。

地震や津波等の自然災害は、いつ発生しても不思議ではありません。

津波対策の推進に関する法律では、国や地方自治体に津波避難訓練等の実施、津波防災に関連した取組の推進に努めなければならないとしています。国や自治体などで実施される訓練や防災への取り組みへ積極的に参加しましょう。

○「津波防災の日」、「世界津波の日」の取り組みの一環として、 緊急地震速報の訓練を実施します。

地震による揺れから身を守ることが、地震・津波防災の第一歩です。内閣府、消防庁及び気象庁では、11月5日(水)10時00分頃に緊急地震速報の全国的な訓練を実施します。実際の地震が起きた際に適切な防災対応ができるように、この機会に身を守る行動を体験してみましょう。詳細は下記 URL をご確認ください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/eew/kunren/kunren.html>

※稲むらの火とは・・・1854年11月5日(安政南海地震)の津波来襲時に、濱口梧陵は、収穫したばかりの稲を積み重ねた「稲むら」に火を放ちました。この火を目標に、暗闇の中で逃げ遅れていた村人たちを高台へと誘導し、津波から命を守ることができました(何よりも命が大切(ぬちどう宝)ということをお教えています)。

・津波「TSUNAMI」は「地震などによって引き起こされる巨大な波」を指す世界共通語です。

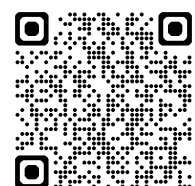


あらかじめ確認しよう！

- ☒ 津波リスクの高い地域
- ☒ 非常用持ち出し品
- ☒ 津波避難施設などの安全な場所
- ☒ 避難ルート など

津波防災特設サイト(内閣府HP)

<https://tsunamibousai.jp/>



地震に関する情報は
沖縄気象台ホームページまで

<https://www.data.jma.go.jp/okinawa/index.html>

沖縄気象台

Q 検索

